

●香川県告示第219号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

令和4年8月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

沿岸名	海岸名	地区海岸名	海 岸 保 全 区 域
讃岐阿波	坂出港	西運河	<p>1 指定場所 坂出市入船町一丁目372番1から坂出市入船町一丁目322番107まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点16までを順次結んだ線、基点1と補助点1を結んだ線、補助点1から補助点8までを順次結んだ線、及び補助点8と基点16を結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点及び補助点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は、真方位とする。） 基準点 三等三角点瀬居島（北緯34度21分12.5165秒、東経133度51分10.9577秒） 基点1 基準点から180度11分28秒、3,689.54メートル、坂出市入船町一丁目372番1の表示杭 基点2 基点1から171度09分09秒、6.25メートル、坂出市入船町一丁目372番1の表示杭 基点3 基点2から80度23分08秒、97.30メートル、坂出市入船町一丁目372番81の表示杭 基点4 基点3から350度18分26秒、113.88メートル、坂出市入船町一丁目372番5の表示杭 基点5 基点4から350度12分12秒、127.94メートル、坂出市入船町一丁目県道の表示杭 基点6 基点5から264度13分16秒、81.84メートル、坂出市入船町一丁目340番3の表示杭 基点7 基点6から348度57分54秒、28.42メートル、坂出市入船町一丁目340番15の表示杭 基点8 基点7から350度17分54秒、49.10メートル、坂出市入船町一丁目322番18の表示杭 基点9 基点8から80度41分07秒、8.10メートル、坂出市入船町一丁目322番18の表示杭 基点10 基点9から350度21分59秒、125.61メートル、坂出市入船町一丁目322番12の表示杭 基点11 基点10から350度17分07秒、49.66メートル、坂出市入船町一丁目322番11の表示杭 基点12 基点11から350度17分01秒、34.91メートル、坂出市入船町一丁目322番9の表示杭</p>

			基点13 基点12から350度17分07秒、32.95メートル、 坂出市入船町一丁目322番9の表示杭
			基点14 基点13から350度28分34秒、11.28メートル、 坂出市入船町一丁目322番36の表示杭
			基点15 基点14から6度13分52秒、18.49メートル、坂 出市入船町一丁目322番38の表示杭
			基点16 基点15から350度03分24秒、44.69メートル、 坂出市入船町一丁目322番107の表示杭
			補助点1 基点1から271度39分12秒、20.53メートル の点
			補助点2 基点1から306度57分51秒、27.71メートル の点
			補助点3 基点3から288度03分48秒、57.61メートル の点
			補助点4 基点5から221度46分14秒、65.03メートル の点
			補助点5 基点6から200度58分14秒、50.13メートル の点
			補助点6 基点13から225度45分50秒、39.08メートル の点
			補助点7 基点13から240度46分12秒、66.83メートル の点
			補助点8 基点16から260度47分05秒、66.47メートル の点